

## 平成23年度事業計画

平成23年度に予定している事業は、例年のとおり、

1. 所蔵資料等の調査研究とその成果の発表
2. 資料の収集・整理・保管、修理保存
3. 資料の公開・展示等
4. 一般および青少年を対象とした教育普及活動

### I. 社会経済史関係

1. 研究員各自の調査研究を一層深めるとともに、外部研究者の参加も得て、研究会を定期的に開き、「三井文庫論叢」(第45号)の充実を図る。(\*a)
  - \*a テーマは、三井を中心とする江戸時代における商業史、金融史の研究、明治以降の近代経済史・経営史の研究等
2. 広く三井関係資料の調査・収集(\*b)をはかるとともに、未整理資料の整理と公開準備(\*c)、および貴重資料のマイクロフィルム化(\*d)を進める。
  - \*b 三井銀行資料、旧三井物産資料(在米、在豪資料を含む)、三井合名資料等
  - \*c 三井合名資料、なお三井合名資料は平成23年11月に第三回分を公開の予定
  - \*d 三井両替店資料、三井合名資料
3. 内外利用者の便宜を図るため、所蔵資料目録の整備を進める。

所蔵資料目録の刊行は一時凍結するが、基礎となるデータベースの補訂作業を随時おこなう。
4. 所蔵資料のうち、一般的に史料価値の高いものを復刻刊行する「三井文庫史料叢刊」のうち、大坂両替店「聞書」の第一巻を刊行する。また、第二巻以降の刊行準備を進める。
5. 日仏経営史会議「流通・市場・消費者」(国立パリ社会科学高等研究院との共催で2007年、2008年に開催)の成果報告集を刊行する。
6. 戦後三井グループ史の研究・ヒアリングをおこなう。
7. 経済史・経営史史料の収集・保存・公開・研究に携わる国内外の諸機関との経験交流、情報共有、共同研究などに取り組む。
8. 研究成果の普及のため一般を対象とした講演会等を企画する。

## II. 文化史関係（資料の保管整理研究事業）

1. 関係資料の整理を継続するとともに、別館（三井文庫別館）および美術館（三井記念美術館）の収蔵庫内の環境を適切に管理し、保管に万全を期す。

特に美術館の収蔵庫に関しては、温湿度の管理を徹底し、空調設備の微調整を行う。

また、収蔵庫内の有毒ガスなどの測定を定期的に行い、状況を見ながら別館収蔵庫から展覧会ごとに出品資料を移送する。

美術品の移送にあたっては、美術品専門の運送業者に依頼し、細心の注意を払う。なお、修理・定期的手入れを必要とする資料（\*e）については、専門業者や専門家に依頼し、修復・保全を図る。

\*e 掛軸、漆工品、刀剣。なお、重要文化財古筆手鑑「たかまつ帖」は国および東京都の補助金の交付を得て修理を実施する（この修理は23年度から全3年間の継続事業となる）。

2. 館蔵資料およびそれに関する資料、展覧会に関連するテーマについて、必要に応じて外部研究者の協力を仰ぎながら、調査研究を進める。内外利用者の便宜を図るため、コンピューターによる所蔵資料目録の作成・整理を進める。

また、並行して研究員各自の調査研究（\*f）を一層進める。

\*f 日本文化史、茶道美術史、陶磁史、絵画史、書跡史、漆工史、仏教美術史、神仏習合美術史等。

3. 三井記念美術館美術文化論集第5号を発行する。
4. 学会・大学・研究機関などの研究会等を受け入れ、研究活動を行う。
5. 他の美術館・博物館の展覧会等に対し、資料の出品協力を行い、学術文化の振興に寄与する。

## III. 三井記念美術館（資料の公開事業）

1. 三井記念美術館の展示室において、つぎの5期に分けて展覧会を開催する。（年間開館日数255日間）\*『三井家のおひなさま』平成23年4月1日～4月3日 3日間

① 特別展 ホノルル美術館所蔵 『北斎展』 葛飾北斎生誕250年記念

平成23年4月16日（土）～平成23年6月19日（日） 開館日数：57日間

\*産経新聞社共催

② 特別展『日本美術にみる「橋」ものがたり 一天橋立から日本橋まで』

平成23年7月9日（土）～平成23年9月4日（日） 開館日数：51日間

\* 読売新聞東京本社共催

③ 特別展『華麗なるく京蒔絵> 一三井家と象彦漆器一』

平成23年9月17日(土)～平成23年11月13日(日) 開館日数:50日間

④ 『三井家伝来 能面と能装束 一神と幽玄のかたち一』

平成23年11月23日(水)～平成24年1月28日(土) 開館日数:52日間

\* 館藏品による展覧会

⑤ 『茶会への招待 一三井家の茶道具一』

平成24年2月8日(水)～平成24年4月8日(日) 開館日数:45(52)日間

\* 館藏品による展覧会

(注) 展覧会名、開催期間等一部変更を生じる場合があります。

2. 展覧会に併せ、関連事業として、講演会・講座等を実施する。
3. 一般および青少年・学生等を対象として、学芸員および教育普及員による展示解説・講演・講義等、教育普及活動を行う。
4. 小中学生を対象としたワークショップ(体験型の学習会)や鑑賞会を行う。
5. 青少年向けの展覧会ワークシートや小冊子を発行する。
6. 展覧会ごとに都内小・中学校の教職員を対象とした特別見学会および研修会を行う。
7. 都内の教育機関より要望がある場合には出張講義を行う。
8. 美術品の貸出・借用にあたっては、管理・手続きを厳格に行い、事故防止の徹底に努める。
9. 美術館の運営面において、つぎの課題に取り組む。
  - ① 開館5周年記念事業の一環として、平成20年に重要文化財の一括指定を受けた当館所蔵の旧金剛宗家伝来の54面の能面の紹介を中心に、「茶道」とともに日本を代表する伝統芸術である「能」をわかりやすく来館者に伝える映像プログラムを新規に制作する。あわせて、既存の「三井家の歴史と文化」の英語版解説プログラムを制作する。
  - ② 東京駅周辺の3美術館(ブリヂストン美術館、出光美術館、三菱一号館美術館)と連携し、当館を含めた4館を鑑賞回遊していただくためのツールとしてマップと各館の展覧会スケジュール(上・下期別)を掲載したリーフレットを共同発行する。
  - ③ 当館の普及広報活動の一環として「東京・ミュージアムぐるっとパス2011」に参加する。
  - ④ 集客強化対策として、三越友の会およびJR東日本「大人の休日倶楽部」等の有力会員組織との連携関係を強化する。

- ⑤ 来館者のリピーター化を促進するため、つぎの方策を講じる。
  - ・アンケートを継続して実施し、そのフィードバックにより、顧客満足度の高いサービスの提供に努める。
  - ・ミュージアムショップ、カフェにおいては、テーマ性や季節感のある演出を心掛けるとともに、オリジナルグッズやメニューの開発を進める。
- ⑥ 賛助会社のVIPご招待など、美術館閉館後の貸切り特別サービスを継続して行い、さまざまなニーズにできる限り柔軟に対応する。
- ⑦ 開館6年目（平成23年）を迎え、空調関係設備機器、展示ケース等のメンテナンス対策を実施する。
- ⑧ 近隣の商業施設・ホテル・美術館などのほか、日本橋架橋100周年事業等にも協力するなど、行政および地元との関係を緊密にし、日本橋地区の活性化に寄与する。

#### IV. 松の茶屋保存公開事業

室町三井家三井姿子氏から遺贈を受けた、箱根の居宅「松の茶屋」の保存・公開にむけ、今年度は、昨年度に設備調査を行った結果に基づき、急を要する電気設備の整備にとりかかる。「公開」に関しては、箱根町教育委員会とも協議のうえ、秋以降、まず、仰木魯堂作「残月の間」「霞の間」を箱根町文化財探訪会のコースに組み入れて、部分公開を行うことを協議していく。また、有形文化財（建造物）の登録を目指す。三井花桐ビルの賃貸料収入は、引き続き「松の茶屋保存・公開事業」に充当する。

以 上